

株式分割に関する基準日設定公告

平成 26 年 7 月 16 日

株主各位

東京都港区南青山一丁目 26 番 1 号寿光ビル 7 階
株式会社エニグモ
代表取締役最高経営責任者 須田将啓

当社は、平成 26 年 6 月 30 日付取締役会決議により、平成 26 年 8 月 1 日（金曜日）付をもって当社普通株式 1 株を 5 株に分割することを決定いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を、平成 26 年 7 月 31 日（木曜日）と定めましたので、公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 26 年 8 月 1 日（金曜日）付をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を 1,196 万株から 5,980 万株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせおよびご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 26 年 9 月初旬にお届出住所宛にお送りする予定です。
- 平成 26 年 8 月 1 日（金曜日）付をもって、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。
特別口座管理機関 東京証券代行株式会社
連絡先 〒168-8522
東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号
東京証券代行株式会社 事務センター
フリーダイヤル 0120-49-7009